

地域の声を市政に届けるべく活動しています。

現場にある様々な生の「一次情報」こそ、これからの市政に必要です。



■ 新人議員として2年目、周囲に感謝
 初当選から1年弱が経過し、少しずつ議会と地域での活動が両立できるようになりました。しかし、まだ皆様のご期待に応えられているとは言い難く、日々学び、精進を重ね、令和2年度も前進し続けます。

とくに新型コロナ対策に取り組み、コロナ後の社会像を見据えながら、生活の不安や格差を是正し、将来に夢や希望を抱くことができる佐世保市を目指して参ります。そのためにも新たな構想を地域の皆さんと立ち上げ、市政に提案していく決意です。



豪雨に備えよう。
 近年、地球温暖化の影響により集中豪雨、台風襲来が相次ぎ、河川の氾濫や土砂崩れなど、災害リスクが高まっています。今年も大雨が降り6月25日の朝は相浦川が一時的に氾濫危険水位を超えました。大潮とは重ならなかったものの、いつ氾濫してもおかしくないとの認識が必要です。山間部からの流水も増え、床上・床下浸水、田畑の崩壊、道路の冠水・陥没が市内各地で発生しました。今後は地域での防災訓練の実施や河川改修など対策が急務です。



《プロフィール》 たやま ふじまる
 佐世保市議会議員 **田山 藤丸**

1989年7月23日生まれ(31歳)

- 長崎県立大学経済学部地域政策学科 卒業
- 衆議院議員・県議会議員の秘書を歴任
- 佐世保市議会議員(1期目・最年少)

⇒文教厚生委員会 委員
 石木ダム建設促進特別委員会 委員

⇒会派:自民党市民会議

- 相浦青年会、消防団第26分団、保護司
- 佐世保私立幼稚園協会 顧問
- 妻、長男、次男と愛宕町在住

ふじまる通信 2020 夏



< 田山ふじまる事務所 > 佐世保市相浦町 220 TEL/FAX 0956-59-8762 080-1795-6159

田山ふじまる 公式ホームページ



地域とともに考え、行動し、進んでいく。 1人ひとりの願いを大きな力に、未来への責任を果たす。

裏面は新型コロナウイルス対策特集

田山ふじまる「一般質問のあしあと」 令和2年6月議会での質問・提案をしたのか？

- **ポスト・コロナ時代の展開について**
 佐世保市がインバウンド対策に向けている今年度予算を、県内・市内など近隣地域の観光客を動員する「域内観光」の活性化に振り向けることを提案し、企業・個人によるテレワーク導入の支援、環境整備についても質問しました。
- **病院船、災害救助船の誘致について**
 政府が導入を検討している病院船の佐世保市への誘致、母港化を提案。病院船の誘致は造船所を有し、陸・海自衛隊、自衛隊病院等が立地している佐世保市にとって有益です。被災地派遣を通して、佐世保港の多様化にも貢献できます。当局より誘致に向けた国への要望を検討するとの答弁がありました。
- **コロナ禍における避難所の在り方について**
 災害時の避難所における感染症対策が必要となる中で、現在の「1避難所1職員」の人員体制では十分な対応が困難です。防災計画を見直し、複数名の職員による役割分担を行うこと、地区自治協議会など地域との連携について質問しました。

今年も相浦川に鯉のぼりが泳ぎました!!

コロナの影響で実施が危ぶまれた相浦川の鯉のぼりでしたが、こんな時だからこそこの想いで相浦青年会、相浦地区自治協議会を中心に作業が行われました。今年も市内各地より約200匹の鯉のぼりの提供があり、撤収・片付け作業の際には陸自水陸機動団の隊員の皆さんが手伝いに参加されました。



飲食店応援!!相浦ドライブスルーを開催

今年5月、相浦商工振興会青年部と地域の飲食店による相浦ドライブスルーが佐世保市総合グラウンドで開催されました。感染症を予防しつつ、自宅で美味しく食べられるお弁当が3日間販売されました。各日とも1時間以内で、合計1053個のお弁当が完売、盛況でした。雨の中、ボランティアで誘導や会場設営に走り回る仲間の勇姿に、改めて地域の絆を感じました。感染症対策と経済の両立が大きな課題です。



新型コロナウイルス対策 支援一覧 ●2020年7月時点で使える制度の一部をご紹介します

個人向け



生活支援	すべての人に
	給付 特別定額給付金 ▶ 一律 1人10万円 を給付 申請期限：令和2年8月31日 対象：すべての人 相談窓口：佐世保市特別定額給付金コールセンター（TEL:050-3085-7653）
	子育て世代・学びを支援
	給付 ひとり親世帯臨時特別給付金 ▶ 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 を加算 対象：児童扶養手当（令和2年6月分）の支給を受けている方、家計が急変したひとり親世帯 相談窓口：佐世保市特別佐世保子ども未来部子ども支援課（TEL:0956-24-1111）
	給付 学生支援緊急給付金 ▶ 住民税非課税世帯の学生に 20万円 、それ以外の学生に 10万円 対象：アルバイト収入が大幅に減って大学などでの修学継続が難しくなった学生 相談窓口：在籍する大学・短大・高専・専門学校
	給付 高等教育修学支援新制度 ▶ 授業料等減免、給付型奨学金 （貸与もあり） 対象：住民税非課税世帯、それに準ずる世帯の学生 相談窓口：日本学生支援機構奨学金相談センター（TEL:0570-666-301）
	休業して収入が減った、収入減で住居を失うかも
	給付 小学校休業等対応支援金 ▶ 日額7,500円 を支給 対象：小学校等の休校で休業したフリーランスの人 相談窓口：学校等休業助成金、支援金等相談コールセンター（TEL:0120-60-3999）
	給付 休業支援金（直接給付金） ▶ 月額賃金の8割（上限33万円） を個人に支給 対象：事業主から休業手当を受け取っていない方 相談窓口：調整中
	給付 住居確保給付金 ▶ 原則3か月、最大9か月の家賃相当額 を家主に支給、就労支援など 対象：休業などで収入が減少し家賃の支払いが困難な方 相談窓口：佐世保市社会福祉協議会生活困窮担当（TEL:0956-23-0265）

生活保護 ▶ 生活に困窮し、窮迫な状態にある場合 佐世保市保健福祉部生活福祉課（TEL:0956-25-9734）

貸付	貸付 緊急小口資金の特例貸付 ▶ 特例の場合： 20万円以内（1年以内据置・無利子・保証人不要） 対象：休業などにより収入が減少し、緊急的な貸付が必要な方 相談窓口：佐世保市社会福祉協議会（TEL:0956-23-3174）
	貸付 総合支援資金の特例貸付 ▶ 単身者： 15万円以内/月 、2人以上： 20万円以内/月 対象：収入の減少や失業などにより生活が困窮し、貸付が必要な方 相談窓口：佐世保市社会福祉協議会（TEL:0956-23-3174）

猶予・減免	猶予 各種税の徴税猶予「特例制度」 ▶ 個人住民税・法人税・固定資産税等すべての税目 対象：2020年2月以降、事業等に係る収入が前年同期比20%以上減少し、納税が困難な方 相談窓口：国税⇒佐世保税務署（TEL:0956-22-2161） 県税⇒長崎県税務課（TEL:095-824-1111） 市町村税⇒佐世保市納税課、資産税課（TEL:0956-24-1111）
	猶予 国民健康保険軽減・減免措置 対象：【軽減】会社都合退職で雇用保険受給資格者証取得者、前年給与所得を30/100として計算 【減免】新型コロナにより生計維持者が死亡等の世帯など 相談窓口：佐世保市保健福祉部保健料課（TEL:0956-24-1111）
	猶予 日本学生支援機構奨学金返還期限猶予 ▶ 1年毎に申請、通算10年まで猶予 対象：家計が急変して奨学金返済ができない方 相談窓口：日本学生支援機構奨学金相談センター（TEL:0570-666-301）

【経済産業省 新型コロナ 事業者サポート LINE 公式アカウント】▶



事業者向け

企業支援	給付 持続化給付金 ▶ 法人：上限200万円、個人事業者：上限100万円 を支給 対象：売上が前年同月比で50%以上減少している事業主 申請期限：令和2年8月31日 相談窓口：持続化給付金コールセンター（TEL:0120-115-570） 地域サポートセンター（TEL:0570-077-866）
	給付 家賃支援給付金 ▶ 法人：最大600万円、個人事業者：最大300万円 を支給 対象：売上急減に直面する事業者の方 相談窓口：家賃支援給付金コールセンター（TEL:0120-653-930）
	給付 佐世保市事業者経営持続給付金 ▶ 1事業者あたり 20万円 申請期限：令和2年7月31日 対象：売上が前年同月比で20%以上減少した市内事業者の方 相談窓口：佐世保市緊急経済対策本部事務局（TEL:0956-27-5640）
	補助 小規模事業者持続化補助金 ▶ 最大150万円 までを補助 対象：事業再開、販路開拓、生産性向上に取り組む小規模事業者の方 相談窓口：日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局（TEL:03-6447-2389）
	助成 雇用調整助成金等の特例措置 ▶ 日額上限1万5,000円（月額上限33万円） を助成 対象：従業員を休業させている雇用主の方 相談窓口：長崎労働局職業対策課（TEL:095-801-0042）・ハローワーク佐世保（TEL:0956-22-8002）
	助成 長崎県緊急雇用維持助成金 ▶ 国の「雇用調整助成金」における 企業負担分を県が上乗せ助成 対象：国の「雇用調整助成金等」の支給決定を受けた県内中小企業事業主 相談窓口：長崎県産業労働部雇用労働政策課（TEL:095-895-2714）
	助成 小学校休業等対応助成金 ▶ 日額15,000円 を支給 対象：小学校等の休校で従業員に有給休暇を取得させた事業者 相談窓口：学校等休業助成金、支援金等相談コールセンター（TEL:0120-60-3999）
	助成 働き方改革推進支援助成金 ▶ テレワーク導入に係る費用を一部助成 対象：テレワークを導入する中小企業事業主 申請期限：令和2年12月1日 相談窓口：テレワーク相談センター（TEL:0120-60-3999）
	助成 長崎県テレワーク導入助成金 ▶ 国の「働き方改革推進支援助成金」に 県が上乗せ助成 対象：国の「働き方改革推進支援助成金」の支給決定を受けた県内中小企業事業主 相談窓口：長崎県産業労働部雇用労働政策課（TEL:095-895-2714）
	補助 長崎県感染症対策型サプライチェーン強靱化支援事業費補助金 ▶ 30万円～150万円 を支給 対象：製造業、機械設計業を営む中小企業者で、1年以上の事業実績を持つ県内事業者 相談窓口：長崎県企業振興課（TEL:095-895-2634） 申請期限：令和2年12月18日
補助 長崎県新しい生活様式対応補助金 ▶ 補助対象に 上限10万円 を支給 申請期限：令和2年8月14日 対象：「新しい生活様式」を実践し、消費者等と接する機会が多い中小零細事業主 相談窓口：長崎県新しい生活様式対応支援補助金申請受付センター（TEL:0120-853-258）	
資金繰り	貸付 新型コロナウイルス感染症特別貸付 ▶ 利率：中小企業事業1.11%、国民生活事業1.36% 対象：新型コロナの影響を受け、一時的に業況が悪化している方 相談窓口：日本政策金融公庫（TEL:0956-22-9155）
	貸付 佐世保市緊急経営対策資金（災害対策等資金） ▶ 利率：1.20%、限度額：1企業3,000万円 対象：売上高等が前年同月比20%以上減少している県内中小企業者 相談窓口：佐世保市観光商工部商工労働課（TEL:0956-24-1111）
	貸付 セーフティーネット保証（4号・5号） ▶ 返済困難の際、県信用保証協会が債務の肩代わり 相談窓口：佐世保市観光商工部商工労働課（TEL:0956-24-1111）